

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年3月26日

事業所名 仙台市上飯田たんぼぼホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・代替施設では、なるべく活動スペースを確保出来るよう環境整備をしたり、時間差でクラス毎にホールを利用した。 ・子どもが落ち着いて参加できるスペースや配置等も考慮している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		・内容により、他クラスと連携し、支障のないクラス運営を行う。	・必要に応じ他園の協力も得ていく ・全体の状況を把握し、柔軟な職員体制を考えていく
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・子どもの特性やクラスの状況を考慮し、活動内容をわかりやすく工夫した環境を設定している。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		新型コロナウイルス対策に配慮し、清潔で心地よく過ごせる環境作りに努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者向け評価表の結果を踏まえ、要望に添える様、職員間での見直しや工夫を毎回実施している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人研修・外部研修にも積極的に参加している。また、園内研修も実施し、質の高い支援が出来るよう努めている。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者と目標や成長を確認し、情報シートなどをもとに支援計画を作成している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・子どもの姿を保護者と共有した上で、目標を立て支援している。	

## 適切な支援の提供

⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・リーダーを中心にチームで行っている。	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの状況に応じて安心して参加出来るよう工夫している	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動を通し、子どもの理解を深め、集団活動にも参加出来るよう促している。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・前日、当日も打ち合わせを行い、役割分担をしている。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・日々の反省の中で子どもの変化、成長を確認し、職員間での共通理解に努めている	
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・毎回ケース記録、日誌に記入し、必要な時に振りかえられるようにしている。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			

## 関係機関や保護者との連携

㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・子供の様子を把握しているクラスリーダーが参画している。	
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・子育て機関等と定期的に連携をとり、情報の共有を図っている。	
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者の許可を得て、移行支援シートを作成し、進路先と引継ぎを行い、情報共有と相互理解を図っている	
㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			

	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・定期的に会議や研修会に参加している。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・入園説明会の際、園長が実施している	・限られた時間内で丁寧な説明をしていく。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・入園説明会や面談の中で説明を行い、保護者の同意を得ている。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・クラス懇談、面談、ペアトレ等で対応している。	・相談内容によっては、他の関係機関と連携をとり、支援していく。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・日頃から保護者の思いを聞き、必要に応じて面談を行っている。	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・ケース記録・USBは施錠出来るロッカーに保管している	
	③9	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・勉強会、懇談会、ミーティング等を通し理解を深めている。	
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・新型コロナウイルス感染症のため、外部との接触は控えた。	
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・研修等により各マニュアルの周知を徹底している。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月1回、様々な災害を想定して避難訓練を実施している。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・園内研修を実施し、周知するようになっている	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

